女性活躍推進法に関する一般事業主行動計画

第一生命ホールディングス株式会社
第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
ネオファースト生命保険株式会社

第一生命グループは、自分らしく・イキイキと働き、個や組織の能力と生産性を高めながら、仲間とつながり、アイディアの共有や相乗効果を生みやすい環境を整備するため、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進し、多様な働き方の支援に取組んでいます。
組織の意思決定に関わる女性リーダーの育成と、男性育児休業取得推進を通した、多様な人財の活躍実現に向けて、以下の行動計画を策定します。

計画期間

2021 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日（3 年間）

目標１

2030年までに女性役員比率30%を目指し、
2024年4月にライン部長・ライン課長級に占める女性割合を30%とする。

女性リーダー育成に向けた取組内容（2021 年 4 月～2024 年 3 月）

- 階層別研修プログラムの実施による人財プール作り
- 階層別研修への役員層の関与
- サクセッションプランの策定
- 上位職の女性社員による育成支援、ロールモデル交流
- 自主選択できる学習メニューの提供（E ラーニング、社外研修等）

目標２

男性育児休業100%取得を通じて、一人ひとりの柔軟な働き方を推進することで
社員 QOL を向上し、社員がイキイキと自分らしく働く組織風土を醸成する。

男性育児休業取得推進に向けた取組内容（2021 年 4 月～2024 年 3 月）

- 男性育児休業対象者リストの提供（毎月）
- 人事部からの所属長、本人へ取得勧奨
- 計画的な取得に向けた上司と本人の対話シートの提供
- 取得準備に向けた社外セミナーの提供（プレパパセミナー）